

## 《 平成28年 10月事例 》

1	発生日	10月17日	発生場所	鹿島市
---	-----	--------	------	-----

10月17日（月）、鹿島市在住被保険者宅に市役所職員を名乗る男性から「医療費の還付がありますが、手続きされてないですよ。」という内容の電話が入る。

以前、広域連合から高額療養費支給申請書が届いていたので、「もう提出しました。」と答えると電話は切れた。

この電話を還付金詐欺ではないか疑った被保険者が市役所へ相談されたことにより本事案が発覚した。

2	発生日	10月17日	発生場所	小城市
---	-----	--------	------	-----

10月17日（月）の朝方、小城市在住被保険者（男性）宅に市役所職員を名乗る者から「5年前の健康保険料で還付する分がある。今年、4月頃に通知をしていたが、手続きされてないので連絡した。」という内容の電話が入る。

「どこの口座を使用しているか。」と聞かれたため、金融機関を答えると「こちらから〇〇銀行に連絡して、そこから手続き方法について説明をさせる。」と言われ、電話は切られた。

その後、金融機関関係者を名乗る者から電話があり、「キャッシュカードを持っているか。」などと聞かれ、早急に指定のATMに行き手続きするよう指示されたが、「市役所に自分が電話してから、確認する。」と答えると電話は切れた。

この電話を不審に思った被保険者が市役所へ相談されたことにより本事案が発覚した。

3	発生日	10月19日	発生場所	伊万里市
---	-----	--------	------	------

10月19日（水）午前11時頃、伊万里市在住被保険者（女性）宅に市役所職員を

名乗る男性から「保険料の払い戻しが 22,230 円ある。」「7月ぐらいに通知している。」  
「銀行カードを持っているか。」「50万円入っているか。」という内容の電話が入る。

被保険者の女性が金融機関名を答えると、1時間以内に金融機関からあると言いきり、  
電話は切れた。

この電話を不審に思った被保険者の女性が後期高齢者医療広域連合へ相談されたこと  
により本事案が発覚した。

4	発生日	10月21日	発生場所	伊万里市
---	-----	--------	------	------

10月21日（金）正午頃、伊万里市在住被保険者宅に市役所職員の“ハヤシ”を名  
乗る男性から「手続きが終わっていない還付金があります。4月と7月に茶色の封筒で  
連絡がいつているはずですが、手続きがなければ還付金は不要と見なして国に返します。」  
という内容の電話が入る。

本当に市役所の人か尋ねると「そうです。」と返答があったため、「電話では分からな  
いので直接市役所に行きます。」と言うと電話は切れた。

この電話を不審に思った当該被保険者がすぐに来庁されたことにより本事案が発覚し  
た。

5	発生日	10月25日	発生場所	佐賀市
---	-----	--------	------	-----

10月25日（火）午前中、佐賀市在住被保険者（男性）宅に市役所職員を名乗る者  
から「先月支払った医療費の限度額との差額 10,680 円を還付する。黄緑色の封筒の文書  
で通知をしていたが、確認したか。」という内容の電話が入る。

確認していないと答えると「県庁の地域福祉センターに連絡してほしい。担当者から  
説明をする。電話番号は 050-\*\*\*\*-\*\*\*\*だ。」と言われ、電話は切られた。

その後、言われたとおりに電話をすると、“タカハシ”と名乗る者が出て、ATMに行

き通帳に還付済みか確認するよう指示され、還付されていないと答えると「今から還付の手続きをするので言われたとおりに操作してほしい。振り込みボタンを押してくれ。」と言われ、「そちらが振り込むはずなのに、自分が振り込みボタンを押すのはおかしい。」と答えるとしばらく粘っていたが電話は切れた。

この電話を不審に思った当該被保険者が市役所へ相談されたことにより本事案が発覚した。

6	発生日	10月27日	発生場所	武雄市
---	-----	--------	------	-----

10月27日（木）午前中、武雄市在住被保険者宅に市役所健康保険（健）課の“イトウ”と名乗る男性から「奥さんの分の手続きが終わってない還付金がある。3月と9月に封書で連絡をしているが、9月までの期限が過ぎているので、早く手続きをしてほしい。」という内容の連絡が入る。「振込先の銀行はどこ。」と聞かれ銀行名を答えると、「今から銀行に通帳と印鑑を持ってきてほしい。」と言われ、電話は切られた。

この電話を不審に思った被保険者が武雄市健康課の窓口に来庁されたことにより本事案が発覚した。

7	発生日	10月31日	発生場所	小城市
---	-----	--------	------	-----

10月31日（月）正午ごろ、小城市在住の被保険者（女性）宅に「4月から12月の保険税の還付がある。4月に通知を送っていた。」という内容の電話が入る。

「銀行のキャッシュカードは持っているか。」「口座番号を教えてください。」などと言われ、不審に思った被保険者の女性が市役所に電話で相談されたことにより本事案が発覚した。